

第七回国会 大蔵委員会 議録 第十一号

昭和二十五年二月九日(木曜日)

午前十一時開議

出席委員

委員長 川野 芳清君

委員 北澤 直吉君 藤野小峯 柳多君

藤野小山 長規君 藤野前尾繁三郎君

藤野川島 金次君 藤野内藤 友明君

佐久間 徹君 高岡 松吉君

田中 啓一君 苦米地英俊君

西村 直巳君 三宅 則義君

田中織之進君 松尾トシ子君

宮腰 喜助君 竹村奈良一君

奥村又十郎君 中村 寅太君

出席國務大臣 本多 市郎君

出席政府委員 (主計局長) 石原 周夫君

(主計局法規課長) 大蔵事務官 佐藤 一郎君

(農政局長) 農林事務官 藤田 巖君

委員外の出席者 労働事務官 龜井 光君

専門員 黒田 久太君

専門員 椎木 文也君

二月九日 委員首藤新八君辞任につき、その補

欠として今村長太郎君が議長の名指

で委員に選任された。

本日の会議に付した事件

大蔵省預金部特別会計の昭和二十五

年度における歳入不足補てんのため

の一般会計から繰入金に關する

法律案(内閣提出第一〇号)

農業者共済再保険特別会計の歳入不足

を補てんするための一般会計から繰

入金に關する法律案(内閣提出

第一七号)

食糧管理特別会計の歳入不足を補

てんするための一般会計から繰入

金に關する法律案(内閣提出第一八

号)

失業保険特別会計法の一部を改正す

る法律案(内閣提出第一九号)

開拓者資金融通特別会計において貸

付金の財源に充てられるための一般会

計から繰入金に關する法律案(内

閣提出第二〇号)

しては後ほど御提出したいと思

います。

○竹村委員 失業保険受給者は常時三

十万人を見込むということになつてお

りますが、そうするとこれは大体三十

万人を計上されておられるならば、二十

五年においては十分であると考えてお

られるかどうか伺いたい。

○龜井説明員 昨年来の失業保険の受

給者の状況を見ますと、七、八月

を境目としまして急激に増加して参つ

ておるのでございまして、昨年十二月

におきましては、三十六万人の失業者

に對しまして十二億の保険金を支給し

ておるような事情でございまして。しか

らば来年度におきましてどういふ数字

が現われて来るかということとは、非常

に推測はむずかしいのでございませ

が、われ／＼としましては一応毎月三

十万人を見込んでおきますれば、一応の救

済の可能な予算としましては、百二十

億を見込めばいいのではないかと

つもりでございまして。しかし御承知の

ように失業という情勢は、非常に突発

的な状況によつて急激に変化して参る

性質のものでございまして、そういう

意味で予備金におきまして、多少そこ

に安全性を持つた予備金を持つという

ことが必要になるのでございまして。従

つて来年度の予算におきまして、四

十億円の予備金で、その突発的な緊急

の事態を切り抜けるような措置を一応

考えておるようなわけでありませ

ぬ。

○竹村委員 これはあなたに聞いても

どうかと思ひますが、大体この法案だ

けで見れば、もちろん政府の方で

は数字的にはいいのでありますけれど

も、現在全体の状態からなると

と、今言われました突発的な失業者と

いうよりも、むしろそれは政府の今日

の政策の中にすでに失業者がはつきり

予定されているような突発的でない

しに、予定されているような政策がと

られておるわけでありませぬ。これは御

承知でありませぬが、政府は大体、

たとえは今度の官公庁なんかまた再

整理をやるといふようなことが、新聞

等において伝えられておるのでありま

すけれども、こういうような点に對し

て、大臣が来られましたらいいので

すが、そういう点から検討して行かぬ

と、この問題は單にここへ現われただ

けでやつておりましたが、問題は解決

しないと思ひますが、そういう

点についてわかつておりましたらお

答へ願ひたいと思ひます。

○龜井説明員 ただいまお話のありま

した行政整理の問題につきましては、

まだ私としまして何ら知るところでは

ございませぬが、かりにそれが行われ

たとしまして、失業保険の対象とし

ましては、現在の国家公務員は対象に

ならないのでありませぬ、ただそれに

伴つて民間の企業整備がまたどうい

う程度に動いて行くかという問題は、一

応考えなければならぬと思ひます。た

だ御承知のように失業保険以外に、来

年度におきましては公共事業の予算も

千億近くになつておりますし、また失

業対策事業におきまして、四十億の

予算を計上して方法を講じておりま

して、積極的にそういう雇用の増大とい

う面は一応考えておるのでございま

して、失業保険におきまして、それら

の積極的手段でもなお救済し得ない

ものについて、生活の安定をはかる

という趣旨でございませぬ。従つてそれら

の積極的な雇用の増大によつて、どの程

度のもがカバーされ、どの程度残る

かという問題になりますと、先ほど申

上げたように、一応予算面では三十

万人といふものを対象としておりま

す。事態の推移によりましては、ある

いはこれがもう少しふえるのではない

かということでも予備金を計上して

おります。

○竹村委員 それでは今度はこういう

ことを伺ひます。たとえは、これは具

体的な事例ですが、今度の失業保険を

かけている人で、市町村の農業者の職

員等、そういう者まで含めた失業保険

の対策ということですが、大体そうい

うところにいるのは女の人が多い

か。そしてそこらにいるような女の

人は、現在の状態では失業というよ

う事態はない。そういう場合、もちろ

ん相互扶助の關係で、当然負担しな

ければならぬという建前はわかります

けれども、それであれば国家予算の中

から全部負担したいのです。ある特定

な、当然そういう憂いがないという考

えを持つている人からもつて

ておりますが、これに對しては何とか

改善するよう方法を考へてはどうか

あるかどうか。従来通りやられるかど

うか。

○龜井説明員

これはあなたに聞いても

どうかと思ひますが、大体この法案だ

けで見れば、もちろん政府の方で

は数字的にはいいのでありますけれど

も、現在全体の状態からなると

と、今言われました突発的な失業者と

いうよりも、むしろそれは政府の今日

の政策の中にすでに失業者がはつきり

予定されているような突発的でない

しに、予定されているような政策がと

られておるわけでありませぬ。これは御

承知でありませぬが、政府は大体、

たとえは今度の官公庁なんかまた再

整理をやるといふようなことが、新聞

等において伝えられておるのでありま

うか伺いたい。

○龍井説明員 たいだいまのお話は保険の理論に關連する問題でございます。御承知の通り保険は社会連帯の思想に基きまして、相互扶助でやるというこ

とでございますので、その保険を組織してあります。いわゆる被保険者の中には、危険の度合いの違ふものが当然ばらばらに含まれておまして、そうしてお互いに安い保険料で高い給付を受けられるという仕組みになるわけです。全部が全部危険の高い者ばかり入りますと、非常に高い保険料でなければ経済が成り立たないということになるのであります。その一部の中に危険性の少い者が入つていながら、保険料が安くて十分な給付ができて、ということになるのであります。それから絶対的に危険がない者はどうするか。これはもちろん本来保険の対象にすべきものではないのであります。お話をいたしました農業会の女子職員といふものも、各個人にとつて絶対的に危険がないといふことは、必ずしも断定できないのであります。全国的に見まして、あるいは危険の少い者もあるかと思ひますが、また危険のある者もあるものであります。そういう意味で、全体的な相互扶助といふことから今適用してあるものであります。ただ問題は、女子全体といたしまして保険料率を下げてはどうかという意見が、実は各方面にあるのであります。われわれが今まで業務を運営して参りました実績を見ますと、女子も十分この制度を利用してゐるのであります。被保険者の割合は、男子と女子は大體三対一の割合でございます。給付を受けます割合も大體三対一に近い割合になつ

ておりますので、女子も大體この制度を利用してゐるといふことからいたしまして、特に保険料率を引下げるといふ氣持も実は今持つていないのであります。

○竹村委員 そうすると、二十四年度で大體總額としてはさういふように書かれておられますが、男と女とは三対一の割合で支拂つておるわけでありませうけれども、さういふ場合に、實際保険金を給付するところのいろ／＼な條件等について、巷間においては事務的な給付の方法について、いろ／＼伝えられておられますけれども、實際にこの保険を受けて、今度その期限が切れてな

お就業ができない、職にありつけぬという場合には、すぐそのまま切られてしまふといふこと自体は、これは非常な困窮の問題であります。これに對してどういふように処置されますか。○龍井説明員 大箇月の給付期限が過ぎましたものについて、どういふ対策をとるかという御質問でございます。これは将来の構想といたしましては、完備しました社会保障制度が確立したあかつきにおきましては、そこに關連性を持つて参るのであります。現行法の範囲内におきましては、失業保険の給付期限が過ぎますと、ただちに新しい制度がそれによつて発動されて来るといふことは、今はないわけでございます。従つてわれ／＼としましては、給付期限が過ぎたものにつきましては、できるだけ失業対策事業をそれに振り向ける、あるいは公共事業の方に就労あつせんするといふのが、積極的な面でございます。また消極的な面としましては、御承知のように日雇い労働者に対します失業保険制度

が、本年の一月から実施されておるわけでありまして、その面ではカバーする。日雇いの失業保険制度は、これはこの法の給付の期限に満たないような性質のものであります。毎月々々更新されて参るわけでありませう。そこで本人に労働の意思と能力がありさえすれば、その保険の方で今度はカバーできるつもりでございます。

○竹村委員 日雇い労働の方でカバーすると言われますが、失業救済事業ともいろ／＼關係するのでありますけれども、現在の日本全体の失業からいへば、現在に於いて失業救済事業を開かざるも、現に日本全体の失業からいへば、いかに失業救済事業を開かざるも、全体を收容して行くようなことはできないと思ひます。これに對して、これは政府の方でどれだけ失業者の何パーセントを收容できる見込みを持つておるかといふような点がわかれば、開かしていただきたいと思ひます。

○龍井説明員 失業保険で救済し得ますものは、六十万人の被保険者をわれわれとしては一応推定しております。一体日雇い労働者が日本全国に何人いるかといふ問題につきましては、正確な調査資料がございませぬですが、総理府の毎月勤勞統計によりますと、大體昨年の十月で百五十万といふ数字が出ております。一時は百五十万あつた月もございませぬが、大體百五十万から百五十万、その中でわれ／＼の保険で救済し得るものは六十万人、これは御承知のように、公共職業安定所を利用して得る範囲内におる日雇い労働者を対象としておるわけでありませぬ。そのほかのものにつきましては、結局公共事業で、来年度約千億の予算でございませぬ、これ五十万人の雇用人數、それ

から失業対策事業費四十億で約十万人の雇用人數を持つておるわけでありませぬ。そのほか見返り資金關係におきまして、民間雇用で吸収し得るもの等をいれませぬと、大體推測されませぬ失業者といふものは、いろ／＼な各施策によつて吸収し得るのであるといふように、われ／＼として考へておるつもりでございます。

○川野委員 竹村君にお伝え申し上げますが、実は本多國務大臣は午後三時から見えるといふことですから、御了承願ひたいと思ひます。○竹村委員 ではそのときに御質問申し上げませぬ。○川野委員 それでは農政局長に内藤君から質問があるさうですから、農林委員会が開かれておる中から特にこつちへ来てもらつたので、農政局長に御質問があれば、この際お願いしたいと思ひます。

○内藤(友)委員 農業再保険特別会計のことについて二、三お尋ねいたしましたと思ひます。農政局長にお尋ね申し上げる先に、大蔵省の主計局長にお尋ねしたいと思ひます。これはお尋ねの通り大蔵次官がこの通り説明なさつたと思ひますが、この通りですか。○石原(周)政府委員 はい。○内藤(友)委員 そこでまずここに書いてあることからお尋ねいたします。この説明書の中の初めのページの終りに「差引九億一千五百二十万六千円の歳入不足を生ずるのであります。」と書いてある。そこで私お尋ねしたいのは、これは実は「生ずるのではありません。」といふのは少し行き過ぎであつた。これは予定じやないかと

私は思ふのであります。しかし私は生ずるのであります。」といふ言葉の中には、大蔵省のこの法律に對する態度といふものが、にじみ出ているのではないかと思ふのであります。と申しましたのは、実は昨年はいろ／＼災害がございました。台風でも大きなのが六つほどありました。それから中国、四國、近畿の方には病害があり、それから私の富山県、それから秋田県の方では病害、東北の一部では冷害などがありまして、去年は豊作だといふのに、局部的には作が非常に悪かつたのであります。ところが、およそさういふことは、実は年度の初めに予想されないのであります。今年も台風が幾つ来る、病氣はどうなるのかといふことは予想されないのであります。来てから初めてさういふ話が出て来るのであります。そこで私は九億一千五百二十万六千円といふ数字がここに出ておるが、これがどういふふうな算定から出ているのか。これはあとからお聞きいたしますけれども、考え方をいたしました。さういふ「生ずるのであります。」といふ考へ方はどうか。さうしますと、私もから申しますれば、大蔵省は予算の範囲内での制度をやるのだ。デラ台風が来ようが、キティ台風が来ようが、今度は予算にないから、認めないという態度でこの法律を施行なさるのか。その心持をまずお聞きしたいのであります。それで私は昨日政務次官が説明されたとき、不幸にしておりませぬでしたので、おそろしくこの説明書通りなされたのだと思ひます。さういふ「歳入不足を生ずるのであります。」といふ言葉が大蔵省のこの法律に對する態度ではないかと思ひますが、そこ

は、これは予定じやないかと





をしておるのでありますが、こうした  
年初から歳入不足が出るという見込み  
のもとに預金部資金の運用をやるので  
は、どうしてもこの歳入不足はままだ  
だ大きくなる見込みをわれわれは持つ  
のであります。その点預金部の資金  
運用についての責任態勢が、十分得  
たことを認めるところによつてと身得  
るとは考えられないのであります。そ  
の具体的な事例がたとえば新炭特別会  
計、あるいは食糧管理特別会計への、最  
近相次ぐ一般会計からの多額の繰入れ  
の問題を見てもわかるのであります。  
ことに新炭特別会計のごときは、清算  
過程にある間に、一般会計からの繰入  
れという方針を、大蔵省並びに農林省  
が示したことによつて、その新炭特別会  
計のあつたためな赤字の清算がほと  
んど行われておらない。国民の血税を  
もつて新炭特別会計の赤字を補填する  
結果、比較的今年のもはあたたかいか  
らまだ悪化しているようなもの、新  
炭を使用しなければならぬ国民が、さ  
実に大きな二重、三重のめいわくを  
せられておられることを考えてみます  
に、預金部特別会計は新炭特別会計  
とは性質は異なりますけれども、こと  
この預金が、郵便貯金を主としたま  
す零細なる大衆の蓄積であることを考  
える場合には、われわれはこれを見の  
すわけには行かないのであります。そ  
ういう意味で前段にも申しました通  
り、われわれは大衆救済の上に、独占  
資本と金融資本の安定をはかろうとす  
る吉田内閣の露骨な階級的予算案に、  
反対すると同様な立場におきます。こ  
れは昭和三十五年において一般会計か  
ら歳入不足の三億数千万円を繰入れる

というところを、あらかじめ承認する本  
法律案に對して、社会党としては  
反対するものであります。  
○川野委員 竹村奈良一君。  
○竹村委員 私は日本共産党を代表い  
たしまして、この大蔵省預金部特別会  
計の昭和三十五年における歳入不足  
補てんのための一般会計から繰入る繰入  
金に對する法律案に對して、反対を表  
明するものであります。  
先ほど社会党の田中氏からも言われ  
ましたごとく、本預金部の資金という  
ものは、おおむね郵便貯金あるいは簡  
易保険とか、大体国民大衆の零細な金  
が集められてこれを構成してゐるので  
す。しかもこれの貯蓄にあつて、預  
かる場合の利子は超低利子でありまし  
て、実に現在では考えられないような  
低い利子で預かつてゐる。そしてこれ  
をいれ／＼な形において貸し出して  
ますけれども、この貸し出してゐる方  
面を見ましても、もちろん地方の起債  
とか米穀証券等にも貸し出されてお  
りますけれども、その大半をなすものは  
国債証券であり、あるいは特殊銀行へ  
の融資であります。しかもこういうよ  
うな融資が行われてゐること自体が、  
現在の経済組織そのものが、そういう  
ような機構を通じて、特殊銀行とかあ  
るいは国債とか証券とかいふものを通  
じて、今日の独占資本の利益を擁護す  
るために運営されてゐることは、これ  
は自明の理であります。しかもそうい  
う方面に使われながら、二十四年度を  
見ますれば、たとえば株式のごり入れ  
に對して、百億円といふものが入れ  
るな形において使われているというこ  
とで、不足を生じてゐるような現状で  
あります。なお政府は米穀証券とかあ

るいは地方起債に充ててゐるではない  
かと言われましても、しかしなが  
らそれは大衆から安い利子で取上げ  
て、そしてこの特別会計というトン  
ネルを通じて、高いもので貸して  
にすぎないのであります。自分の金  
に自分で利子を拂つてゐる結果に、事  
實に對してはなつてゐるのでありま  
す。こういうような形で一方において  
はやりながら、一方においては自分た  
ちというよりも、独占資本の都合の  
い方面に安い利子で使つて、その穴埋  
めとして一般会計から繰入れるといふ  
ことは、われわれとしてはどうしても  
了解できない。しかもこの一般会計か  
ら繰入るもの、つまり国民の税金  
といふものは、今日どういふ形でほ  
られてゐるか。どういふ形でとられ  
てゐるか。今日の税金が非常に大衆か  
らとられるならば、国民生活が成り立  
て行かないことはつきりしてゐる。  
そういう金を大資本あるいは独占資本  
の利益のためにする方面に使われし  
りぬぐいに使われず、かかるといふ  
は速急に積まなく、わずかに三億何  
言いますか、使われましても、ほ  
ん／＼に必要な部分に對しては政府は  
なか／＼出してゐない、こういうい  
いろな点から考へても、今日提出され  
てゐる予算案に對しても、共産党は絶対  
反対してゐる建前からも、本案に對  
しては反対せざるを得ないのでありま  
す。

○前尾委員 私は民主自由党を代表い  
たしまして、大蔵省預金部特別会計の  
昭和三十五年における歳入不足補て  
んのための一般会計から繰入る繰入金  
に對する法律案に對して、賛成の意  
を表するものであります。  
ただいまいろいろ反対の討論があり  
ましたが、しかし現在のインフレの状  
況から考えますと、いづれにいたしま  
しても一般の金融機関は非常に採算に  
悩んでゐるわけでありませぬ。しかも  
の間いろいろ合法的な不正と申しま  
すか、そういうようなことでやつて  
るような向きもあるものであります。  
政府の投資をいたしましたは、あくま  
でも預金部の性質にかんがみまして、  
低率な投資をやらなければならぬ。し  
かも零細な金ではありますけれども、し  
かし預金利子といたしましては三分四厘四  
毛でありますか、必ずしも安い利子を  
付してゐるわけではありませぬ。従つ  
て今までの経過としては、こういう赤  
字が出ることはやむを得ないのであり  
ます。なおかつ本年度よりは、求年度  
においてはその赤字の補填の額も少く  
なり、かつまた今回の法律によりま  
す、将来これを必ず返すというよ  
うな措置も講ぜられておられますので、私  
としてはこの法律案はやむを得ない  
ものだと考へる次第であります。  
しかしただ現在の投資されてゐる融  
資の先が、もちろん地方還元原則に  
従つて地方債の投資が大部分を占めて  
はおりますが、しかしいづゆる庶民の  
零細なる金でありますので、庶民金融  
として相当働いてもらふことを期待し  
たしてゐるのであります。なおまた採  
算の点についても、もちろんそれは郵  
政省に對して相当な事務費を繰入れて

○川野委員 前尾三郎君。  
いふのであります。それらの關係に  
おいてもまだ努力していただく余  
地があると思ひます。従つて私はぜひ  
今後の投資について十分反省もされ、  
御考慮も願ひたいのであります。また  
あらゆる特別会計が独立採算をやつて  
いるのでありますから、一日も早く、  
少くとも来年度において繰入れを要す  
ることのないように、努力していただ  
きたいと思つておられます。  
そういうような希望を持ちながら、  
現在までの経緯を考へても、今回の繰  
入れは万全を期するといふ意味にお  
いて、賛成せざるを得ないものであり  
ます。以上をもちまして、私は本案に賛  
成をいたす次第であります。  
○宮腰委員 私は民主自由党を代表いた  
しまして本案に反対するものでありま  
す。  
政府はごく最近に至りまして、昨年  
の第六国会あたりから、ひんびんとし  
てこの一般会計から特別会計に繰入れ  
ることをたび／＼繰返しておられます。  
昨年の食糧法の問題、新炭特別会計の  
ような問題、こういうように特別会計  
が独立採算制をとりながら一般会計か  
ら繰入れるというものは、結局  
将来返還されるというながらも、実際  
においてはこれは赤字になる傾向があ  
る。この赤字は結局国民の血税によつ  
てまかなつてゐる關係上、ひんびんと  
行われるところのこの一般会計から繰  
入れるというところは、非常に今後の税  
制上にも重大な影響があるのでありま  
す。また預金部資金は大衆郵便貯金か  
ら集められた金であります。地方の  
零細なる金を地方の産業なりあるいは  
その他の投資に對しては全然顧みない

○前尾委員 私は民主自由党を代表い  
たしまして、大蔵省預金部特別会計の  
昭和三十五年における歳入不足補て  
んのための一般会計から繰入る繰入金  
に對する法律案に對して、賛成の意  
を表するものであります。  
ただいまいろいろ反対の討論があり  
ましたが、しかし現在のインフレの状  
況から考えますと、いづれにいたしま  
しても一般の金融機関は非常に採算に  
悩んでゐるわけでありませぬ。しかも  
の間いろいろ合法的な不正と申しま  
すか、そういうようなことでやつて  
るような向きもあるものであります。  
政府の投資をいたしましたは、あくま  
でも預金部の性質にかんがみまして、  
低率な投資をやらなければならぬ。し  
かも零細な金ではありますけれども、し  
かし預金利子といたしましては三分四厘四  
毛でありますか、必ずしも安い利子を  
付してゐるわけではありませぬ。従つ  
て今までの経過としては、こういう赤  
字が出ることはやむを得ないのであり  
ます。なおかつ本年度よりは、求年度  
においてはその赤字の補填の額も少く  
なり、かつまた今回の法律によりま  
す、将来これを必ず返すというよ  
うな措置も講ぜられておられますので、私  
としてはこの法律案はやむを得ない  
ものだと考へる次第であります。  
しかしただ現在の投資されてゐる融  
資の先が、もちろん地方還元原則に  
従つて地方債の投資が大部分を占めて  
はおりますが、しかしいづゆる庶民の  
零細なる金でありますので、庶民金融  
として相当働いてもらふことを期待し  
たしてゐるのであります。なおまた採  
算の点についても、もちろんそれは郵  
政省に對して相当な事務費を繰入れて

○川野委員 前尾三郎君。  
いふのであります。それらの關係に  
おいてもまだ努力していただく余  
地があると思ひます。従つて私はぜひ  
今後の投資について十分反省もされ、  
御考慮も願ひたいのであります。また  
あらゆる特別会計が独立採算をやつて  
いるのでありますから、一日も早く、  
少くとも来年度において繰入れを要す  
ることのないように、努力していただ  
きたいと思つておられます。  
そういうような希望を持ちながら、  
現在までの経緯を考へても、今回の繰  
入れは万全を期するといふ意味にお  
いて、賛成せざるを得ないものであり  
ます。以上をもちまして、私は本案に賛  
成をいたす次第であります。  
○宮腰委員 私は民主自由党を代表いた  
しまして本案に反対するものでありま  
す。  
政府はごく最近に至りまして、昨年  
の第六国会あたりから、ひんびんとし  
てこの一般会計から特別会計に繰入れ  
ることをたび／＼繰返しておられます。  
昨年の食糧法の問題、新炭特別会計の  
ような問題、こういうように特別会計  
が独立採算制をとりながら一般会計か  
ら繰入れるというものは、結局  
将来返還されるというながらも、実際  
においてはこれは赤字になる傾向があ  
る。この赤字は結局国民の血税によつ  
てまかなつてゐる關係上、ひんびんと  
行われるところのこの一般会計から繰  
入れるというところは、非常に今後の税  
制上にも重大な影響があるのでありま  
す。また預金部資金は大衆郵便貯金か  
ら集められた金であります。地方の  
零細なる金を地方の産業なりあるいは  
その他の投資に對しては全然顧みない

で、この資金を政府がかつてに流用するといふようなことは、今後非常に注意しなければならぬ点であるのじやないかと思ひます。ことに中小工業資金の問題については、たび／＼預金部資金より特に興銀債なりを引受け、中小工業資金をまかなつてほしいといふことを、再々委員会にお願いしてあるにもかかわらず、こういうものが全然顧みられておりません。またわが党はこの予算の問題についても反対しておる立場上、本案に対してはとうてい賛成しがたいのであります。簡單ながら反対討論をした次第であります。

○川野委員 内藤友明君。

○内藤(友)委員 私はこの法律案に反対をいたすものであります。

さきの反対論者がそれ／＼申されましたから重ねて申し上げませんが、ただ最近、特に最近、この預金部資金の運用というものが、非常に私どもから申し上げますと不満でならぬのであります。昨年の年末には株のこ入れ資金として百億、また過日の新聞の伝えるところによりますと、二百億の滞貨資金をお出しになつたといふことで、これは私は何も竹村さんの保守反動とか何とかいう御意見にくみするものではないと思ひます。何となくそこにごまかされておつたりしてつゞきりしないものがある。昔は預金部の金は土地改良であるとかあるいは自作農の創定の資金であるといふふうな、何とな私どもが考へて味のある方面に使われておつたのであります。その当時はまだ資本主義のはなやかな時代でありましたけれども、この零細な金を地方還元といふ名において、まことに味のあるある農村社会施設のためにいろいろ使われておつた。ところが今日はま

つたくそつた。ところが今日はま、金を使うとなれば株屋さんのためだとか、あるいは何か大きな金融機関が滞貨を持つて困つておるから救済するとかいふことでありまして、何となく近ごろの歩みに對しては私どもは承服しかねるのであります。その意味におきまして、またほかにも理由があります。これは皆さんと同様になりますから申し上げませんが、私どもはどうか賛成することができない。靜かに前尾さんの討論を聞いておりました、前尾さんも反対のようでありまして、しかたなしに賛成しておるようであります。まあその苦衷はお察しするおいて反対するものであります。

○川野委員 これにて討論は終局いたしました。

これより採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○川野委員 起立多数。よつて本案は原案の通り可決いたしました。

なお報告書作成の件につきましては委員長に御一任願ひたいと思ひます。

○川野委員 先ほど議題としたしました農業共済再保険特別会計の歳入不足を補つてんするための一般会計から繰入金に関する法律案、食糧管理特別会計の歳入不足を補つてんするための一般会計から繰入金に関する法律案、失業保険特別会計法の一部を改正する法律案、開拓者資金融通特別会計において貸付金の財源に充てるための一般会計から繰入金に関する法律案を議題として質疑を進行いたします。

たします。竹村奈良一君。

○竹村委員 先ほどの農業共済再保険特別会計の問題に關連してお尋ねいたしますが、先ほど大休連合会が赤字になつておるのは八億四千万。これを中金あるいはその他の方から出資を受けようと思ひます。私どももいたしまして

も将来の利率改訂というふうな場合には、やはりそういうふうな従来の実績も考慮いたしまして改訂をして行き、特別会計もやはり何と申しますが、バランスをとるような考へ方に進まなければならぬと思ひます。しかしながら一方またさらに翻つて考えますと、現在農業経営というものは非常に押し縮められた。ことに米備につても消費者側の関係等もございまして、必ずしも農家の満足するような程度にもきめられておらないような点もあるわけでありまして。一方農業の生産費といふものがだん／＼上つて参る傾向になつております。従ひまして私どもといたしましては、やはり農業経営に對する負担という面も考えまして、これを考慮しなければならぬと思ひます。そこに広く農業政策といふものが、やはり社会政策的な見地も織り込んで考慮されなければならぬと、私どもは思ひます。この制度も農業保険法から農業災害備償法となりまして趣旨も、そういう点にあらうと考へたのであります。従つて私どももいたしましては、ある程度の特

○藤田政府委員 御承知の通り保険の問題は、二十年の長期にわたる統計から長期バランスをとりまして、そこに保険利率を算定しておる。そしてさらにその利率は五年目ごとにこれを改訂しておる。そういうふうな関係でやつておるのであります。最近御承知のように災害が非常に多く起りましたた

め、一時的な不足を生じておるわけでありまして。私どもは必ずしもこれを赤字だとは考へておりませんが、しかしこれは議論のわかれるところであると思ひます。私どももいたしまして

て参りたいといふことで、従来ともこの点につきましては特別会計の一つの基金を持ちたいといふふうな事柄で、大蔵省方面とも交渉をいたしておるわけでありまして。これも財政その他の事情もございまして、私どもの思ひようにも行かず、なか／＼むずかしい点もあるわけでありまして。私どももいたしましてはやはりそういうふうな根本的な問題は、今後とも主張は續けて参りたいと思ひますと同時に、なお一方特別会計の面におきましても、利率の算定その他につきましても、考へて行くことによりまして、將來とも特別会計が支障のない運営をして行けように持つて参りたい、こういうふうに考へております。

○竹村委員 今の御説明を聞いておりますと、一応理想的な案を立てておるというよりも、むしろ考へておるというだけにはすぎないのでありますけれども、現実の問題は、これは農政局長も十分お考へになつておることと思ひますが、おそろしく今日のような土地改良あるいは災害復旧の復旧ぶりでは、政府のやつておるやり方だけでは、これは毎年災害がおそろしくこれ以上には考へることははつきりしているわけである。従つて五年間ごとにこれは改訂して行くと言われましても、しかし待つての間、五年もたつ間に八億円のものが十億になり、二十億になり、三十億になつて行く。私たちはそう考へるのですが、それを一応中金その他から融通を受けるといふふうなことになつて参りますと、これに對する利子なんかも、おそろしくこれは結局において

め、一時的な不足を生じておるわけでありまして。私どもは必ずしもこれを赤字だとは考へておりませんが、しかしこれは議論のわかれるところであると思ひます。私どももいたしまして

は連合会の負担になる。それは結局農民の負担になると思うのでありますけれども、そういうふうになつて参りますと、先ほど農政局長も言われたように、米価やいろ／＼な点から見まして、農家経済というものは成り立つて行かない。その上に保険金をかけて、その災害の分、また不足になつた赤字の分の利子までも、こちらで農民の方へ転嫁させて行くことになる。結局においては保険料率の値上げのような形になつて来ると思うので、これに対して政府はおそらくこういふ八億の融資をされる場合でも、何かこれはむりしても出すような方法を講ぜられておるか。あるいは補助金でも出すような方法を講ぜられておるか。その点を承りたい。

**○藤田政府委員** これは無利子というわけにも行きませんので、やはり融資というふうな考え方で、現在農林中金に對しましてはお話をしておるわけでありませぬ。なお本二十五年度の料率の問題につきましては、たとえば麦につきましては、たまたま麦については、虫害も今度は保険事故に入つて行くような関係もありません。従来麦についての災害が非常に多くあり、その方面の不足額が多くなつておるわけでありませぬ。これはある程度の料率の改訂もいたすというふうなことで、現在その率その他については、検討いたしておるわけでありませぬ。

**○竹村委員** そうすると、つまり保険率というものの改訂は考えられておるが、今度は保険料の問題は、大体現在でも保険料は高いというのが一般農民の考え方でありませぬ。それは必ずしもその額が高いというのではなしに、農

業経営全体から見て、あの保険料は高いという考えを農民は持つておるわけでありませぬ。従つて災害の超らぬところでは、強制加入をやめてもらいたいというところであり、災害の多いところでは、これだけ保険金をかけて災害でもらうけれども、もつともらわなければ償わぬというところ、二つが農村側から出ておるわけだと思ひます。これに對して一体政府はどういうふうな考へておるか。根本的に立てなくて、結局このままで行く、あまりすかれぬ災害保険というふうなことになるかもわからない。従つて先ほど申しましたように、農業経営からいつて高いつておるのだから、片方においてはこれは農政の方になります。米価を上げて、農業経営が引合するやうな形に農政を持つて行くならば、あながちこれが高いことではないということになるのですが、これは現在の吉田内閣が五年も六年も先まで持つておられるので、現在一体どういふ考へておるかというところを伺いたしたい。

**○藤田政府委員** 先ほど申し上げましたように、一方料率の改訂というところによつて、特別会計を健全化するにとり考へなければならぬのであります。お話を通り農業経営の面から行きまして、それがはなはだしく負担になつておるわけでありませぬ。農家として耐えられない。また強制加入の制度にもなつておるわけでありませぬ。そういう点も考へまして、おのずからなる限度があることであると思ひます。従つてそういうふうな意味合いから行かされて、どうしても農家の負担に耐えられないというふうなことになる

ります部分については、私どもとしては、やはりこれは長期のパランスという考へを考へなければならぬ。長期パランスで行かれますと、災害のある年もない年もあり、おのずからパランスがとれるわけでありませぬ。あの年次においては不足が生じたやうな場合については、やつそく処理するやうな方向に持つて行きたいと思つております。

それからもう一つ災害というものは、人力によつていかんともしがたい災害もあるわけでありませぬ。それからまた災害によつては、なお積極的な防除することにしまして、ある程度はこれを防ぎ得ると考へております。従来はたとえは病虫害というふうなものにつきましては、農家は何と申しませぬか、あるいは運命的な考へ方で、しかたがないというふうにあきらめておる部分もあるわけでありませぬ。積極的にはさらに防除体制をとることによつて、その被害率を減少せしめることには可能であると思ひます。従つて私どももいたしましては、一方そういうふうな人力をもつて防ぎ得るところの災害防止対策を積極的に行つて、それによつて災害の事故を少くするといふ方面にも、努力を注がなければならぬと思つております。そういうふうな点につきましては、二十五年度におきましては、植物防疫法を制定いたしました。それによつて病害が発生いたしました場合に、国がそのものについて積極的に行つて、あるいはまた噴霧器その他を貸與いたしまして、これによつてすみやかに徹底した防除策をとるといふやうなことで、そういうことについても

また共済組合の活動を積極的に促しまして、災害を少くするといふやうな方面にも施策をいたして行つておるわけでありませぬ。いろ／＼な施策をあわせ講ずることによりまして、農家の災害も少くし、また農家経営を非常に不安ならしめるやうなことも避け、ひいてはこの災害補償制度は、農業経営の安定と農業生産力の増強に、非常に力強い裏づけの施設になつておりますので、その面は今後も積極的に体制を整備して行きたいと思つております。

**○竹村委員** この料率につきまして、大体保険金の率をきめられる場合に、災害の多いところ、先ほど言われたとせば二十年平均かあるいは五年平均か知らぬが、その率によつて、甲乙丙丁というやうに等級をわけておられるのですが、そういうことと、これは災害保険の性質から考へまして、そういうことはどうかと私は思ふので、たとえば災害のところは料率が非常に高い。ないところは安い。これは当然のやうに聞えますけれども、しかし相互扶助といふこの精神から見ますと、災害をたび／＼受けるところは非常に迷惑する。これは保険金をもたらしたところでもまだ損です。その損の上になお保険金をかける。そしてまた災害のないところは、かけておつても實際は農業政策全体から言つて助かるわけです。それを安くするといふことになつると、つまり問題は、これも先ほど言いましたやうに、農業経営といふものが引合するものであり、現在の経済に沿うものであれば別でありませぬけれども、しかし引合わないうやうな形でもらわれるものであれば、農家は迷惑するものであります。問題は、根本的に言ひな

らば、こういう農業政策が完全にできない。現在の経済政策のもとにおいて、自立経済を立てて行かれる政策を立てられるならば、もちろん個人の負担でもいいわけでありませぬけれども、現在のように、先ほどからいろ／＼農政局長が言われているやうに、たとえば米価一つにしまして、生産費を償わぬといふことははつきりしている。これはちよつと昔地主がとつた年貢米と同様なことをやつて、政府がとつておることだけははつきりしておる。その上に保険金をまた強制的にかけることは大きい矛盾であつて、現在のやうな制度が續くならば、当然保険金なしでも災害は全部政府が補償しなければならぬ、こう私は思ふのです。これはむりかもしませんが、現在の保険料率をかえて、農家は負担にならぬやうにもつと軽くして、そうして国家の負担をもつと大きくするといふやうなことを考へておられるかどうか。聞かしていただきたいと思ひます。

**○藤田政府委員** それは先ほど申しましたやうに、一応保険料率について、やはり特別会計で健全にやれるやうなことを考へなければならぬ。しかしながら、それは農業経営の面からしておのずから限度がある。ほかの産業と農業とは性質が違つたものでありますから、国家がやはりこれに對して一定の保証を與える、そういう両方の面をこの農業災害補償法については考へて行かなければならぬ。これは先ほどお話をございましたが、保険料は農家からはとらないで全部国が持つて申しますと、現在の財政状態からいいますと、非常にむりなことでありませぬ。

して、やはり農家も耐え得る程度のも  
のは持つ。そうしてどうしても耐えら  
れないものについては国がめんどうを  
見る。現在でも負担割合は農民が五  
三・六六%で国が四六・三四%であり  
ます。大体半分国が持つておるわけ  
であります。従いましてやはりこれは両  
方の面を考えたとき、そのとき々の  
財政事情に応じて、また農業のそ  
のときの状況から判断いたしました  
考へて行かなければならぬというふう  
に思つております。

○内藤(友)委員 ちよつとさつき  
きをお尋ねしたいのですが、お尋ね申  
し上げようと思つたことのうち一、二  
竹村君からお尋ねがあつたから、それ  
はやめておきます。

そこでお尋ねしたいのは、やはり料  
率の問題であります。単作地帯の料  
率を下げるという声が、単作地帯の十  
一県から非常に強く叫ばれておるので  
あります。これは単作地帯なるものの  
本質から考へて当然だと思つてあり  
まして、今日の供出の状況から考へ  
下げてやらなければならぬものだと  
思つておりますが、そういうことにつ  
きまして、政府ではどう考へてになつ  
ておられるか、それをお尋ねしたい。

○藤田政府委員 単作地帯は特に経営  
上不利な点がある、こゝをいいますの  
で、対策は講じて行かなければならぬ  
と思つておるわけでありまして、保険に  
関係する面につきましても、そういう  
ふうな問題が従来もあることは承知い  
たしております。しかしながら他と異  
なつた料率を採用することについては、  
まだいろいろ検討をいたさなければ  
ならぬ点も多々あるかと思つてお  
ります。その点についてはまだ研究中

でございます。私どももいたしまし  
ては、はつきりしたことが申し上げら  
れない段階にありますが、さやう御  
承知を願います。

○内藤(友)委員 それはわかりまし  
た。さつそく御研究いただきまして、  
ぜひ単作地帯獲得の料率をきめていた  
だきたいと思つております。

これは石原さんにお尋ね申し上げるべ  
きことも存じませんが、この保険の  
掛金というものは、元來は消費者が全  
部負担しなければならぬ性質のものだ  
と私は思つております。当初この保険金は消  
費者価格の中に入つておつたのであり  
まして、それが政府の方に横流れした  
形でありますから、今度も一度消費  
者に負担をかけて、そうして農家の掛  
金を少くするといふふうなことにし  
て行けばいいのじやないか。そこに料率  
引下げの一つの具体的な手があるの  
はないかと思つておりますが、それ  
はどういうことか、こゝをいまして

○石原(周)政府委員 たいだにお尋ね  
の保険料の負担を消費者にかけるとい  
ふ点であります。今内藤委員がおつ  
しやいましたように、本來この法律の  
建前からいまして、先ほど農政局  
長から言われましたように、約半々の  
割合になつておりました。国自身が一  
般会計において負担したという建前  
になつていなかつた。ところが御承知  
のように昭和二十三年に、消費者米価  
をできるだけ安くしたいという趣旨か  
らこの法律に附則を設けまして、例  
外的に昭和二十三年に限り米価に織り込  
まれないで、一般会計から繰入れるとい  
う形にいたしましたわけでありまして、爾來  
二十四年度も同じことになり、また今  
この案と同時に予定せられております

食糧管理特別会計における歳入補填の  
法案によりまして、二十五年度も同様  
に一般会計から入れまして、消費者の  
負担にはいたさないことに相なつてお  
ります。あるいは後ほど御議論になる  
かとも思つておりますが、この法案  
に現れておりますように、政府の  
今の考へ方といたしましては、これは  
一般会計の負担とせず、消費者負担と  
いたすという従來の原則は、依然とし  
てこれを尊重いたしておるわけであり  
ます。従いまして今後米価をきめる場  
合におきましては、内藤委員のお尋ね  
のように、消費者米価の方に織り込  
んで参るおそれがあるのではないと思  
つております。その際消費者、生産者の負担  
割合につきましても、また議論をいたす  
機会があると思つております。いずれにいた  
しましても、従來のように一般会計の  
負担にいたすという事態が二十五年  
度も続くのでありますから、二十五年  
度の実行上において、いろいろ考へな  
ければならぬ問題があると思つて  
おります。その際にお願ひいたしたいと思  
つております。

○内藤(友)委員 大体お尋ね申し上げ  
たいことは盡きたのでありますが、最  
後に、二十四年度の保険金をすみやか  
に支拂われるよう、これは石原さんの  
方にもお願ひして、私の質問を終りま  
す。

○三宅(則)委員 幸い農政局長がおい  
でになりますからちよつとお伺ひいた  
したい。

農業共済再保険特別会計の歳入補填  
に関する一般会計からの繰入金であり  
ますが、ここに書いてあるのを見ます  
と、歳入不足が九億一千五百二十万円  
となつております。歳入歳出予定計算

書を見ますと、歳入一般会計からの受  
入れが十億二千九百二十万五千円とな  
つております。その内訳を見ますと、  
災害発生による支拂金が九億一千五百  
千円、農業災害補償金が一億一千三百  
万円、こゝいうふうな解してよろしい  
でしょうか。わかりましたら明細を承  
りたいと思つております。

○石原(周)政府委員 お答えを申し上  
げます。ここにあります九億一千十  
億何がしとの差額でございますが、九  
億一千の方は、その説明で申し上げま  
したように共済プログラムの不足額で  
ございます。差額の一億何がしは、これ  
はこの間の議会で補正予算の際に法律  
として御審議願つたと思つて、蚕  
繭共済につきましても、従來蚕糸業者の  
負担でございましたものを、繭、生糸  
の公定価格が撤廃になりましたので、  
国の負担にいたしました。従つてその  
系統に属します本來の府県掛金、それ  
が一億何がしでありまして、兩者合  
せて十億何がしになります。

○三宅(則)委員 今局長が仰せになり  
ましたが、そういうふうなことを何か  
明細に書いてお出し願へれば、われわ  
れの審議の上非常に便利だと思つて  
おります。

それから先ほど申しました各委員か  
ら質問がありました農業共済再保険に  
つきましても、私は將來のことを考へ  
まして一応明細なことを承つたのであ  
りますが、各府県別に多少変化があり  
ましようと思つております。そういうもの  
もお示し願へれば仕合せだと思つて  
おります。

○藤田政府委員 たいだいまの御質問の  
点につきましては、資料を整えまして  
提出することになります。

○前尾委員代理 それでは委員会を

午後三時十分開議  
川野委員長 午前中に引続き會議を  
開きます。

農業共済再保険特別会計の歳入不足  
を補つるための一般会計から繰入  
金に関する法律案、食糧管理特別  
会計の歳入不足を補つるための一  
般会計から繰入金に関する法律  
案、失業保険特別会計の一部を改  
正する法律案、開折者資金融通特別  
会計において貸付金の財源に充てるた  
めの一般会計から繰入金に関する法律  
案を一括議題として、質疑を続行  
いたします。三宅則委員。

○三宅(則)委員 私は先ほど委員長の  
申された通りの農業共済再保険並びに食  
糧管理に関する開折者資金、この三案  
につきましても、後日農林当局から詳  
細承りたいと思つておりますが、せつ  
か労働省関係の方がおいでになりました  
から、この際失業保険に關係いたしま  
して、今日日本中の大都市を初めとい  
まして、各地に失業者が繰出いた  
しておると私は確信いたしております  
が、それにつきましても資料をいた  
だいておらぬと思つて、各府県  
別にもありましたならば承りたい。  
なぜならば、私どもの選挙区にも關係  
のあることでありまして、ここに失業  
対策を講ずる必要があると思つて、こ  
れらに対する大蔵省当局の關係もあ  
りましようが、現今の失業者の数とか  
あるいはその見込数とか、あるいは各  
地にあります職業安定所におきまして

休憩いたしましたして、二時半から再開  
いたします。

午後三時十分開議  
川野委員長 午前中に引続き會議を  
開きます。

農業共済再保険特別会計の歳入不足  
を補つるための一般会計から繰入  
金に関する法律案、食糧管理特別  
会計の歳入不足を補つるための一  
般会計から繰入金に関する法律  
案、失業保険特別会計の一部を改  
正する法律案、開折者資金融通特別  
会計において貸付金の財源に充てるた  
めの一般会計から繰入金に関する法律  
案を一括議題として、質疑を続行  
いたします。三宅則委員。

○三宅(則)委員 私は先ほど委員長の  
申された通りの農業共済再保険並びに食  
糧管理に関する開折者資金、この三案  
につきましても、後日農林当局から詳  
細承りたいと思つておりますが、せつ  
か労働省関係の方がおいでになりました  
から、この際失業保険に關係いたしま  
して、今日日本中の大都市を初めとい  
まして、各地に失業者が繰出いた  
しておると私は確信いたしております  
が、それにつきましても資料をいた  
だいておらぬと思つて、各府県  
別にもありましたならば承りたい。  
なぜならば、私どもの選挙区にも關係  
のあることでありまして、ここに失業  
対策を講ずる必要があると思つて、こ  
れらに対する大蔵省当局の關係もあ  
りましようが、現今の失業者の数とか  
あるいはその見込数とか、あるいは各  
地にあります職業安定所におきまして

休憩いたしましたして、二時半から再開  
いたします。

午後三時十分開議  
川野委員長 午前中に引続き會議を  
開きます。

農業共済再保険特別会計の歳入不足  
を補つるための一般会計から繰入  
金に関する法律案、食糧管理特別  
会計の歳入不足を補つるための一  
般会計から繰入金に関する法律  
案、失業保険特別会計の一部を改  
正する法律案、開折者資金融通特別  
会計において貸付金の財源に充てるた  
めの一般会計から繰入金に関する法律  
案を一括議題として、質疑を続行  
いたします。三宅則委員。

○三宅(則)委員 私は先ほど委員長の  
申された通りの農業共済再保険並びに食  
糧管理に関する開折者資金、この三案  
につきましても、後日農林当局から詳  
細承りたいと思つておりますが、せつ  
か労働省関係の方がおいでになりました  
から、この際失業保険に關係いたしま  
して、今日日本中の大都市を初めとい  
まして、各地に失業者が繰出いた  
しておると私は確信いたしております  
が、それにつきましても資料をいた  
だいておらぬと思つて、各府県  
別にもありましたならば承りたい。  
なぜならば、私どもの選挙区にも關係  
のあることでありまして、ここに失業  
対策を講ずる必要があると思つて、こ  
れらに対する大蔵省当局の關係もあ  
りましようが、現今の失業者の数とか  
あるいはその見込数とか、あるいは各  
地にあります職業安定所におきまして

休憩いたしましたして、二時半から再開  
いたします。



の登録になつております失業者の数等  
がありましたら、この際承ればけつ  
こうであると思ひます。

○三宅則委員 今大略承つたのであ  
りますが、私は全国各地をまわつて来  
まして、どういふところにはどうい  
ふような失業対策を講ずるかというこ  
の前提条件をいたしまして、東京、大  
阪というような大都会のみでなく、各  
地域において失業者の数を把握して  
らうことが一番かんじんである。かよ  
うに考へておられます。ところで私の承  
るところでは――裏聞でありまして、  
あるいは当を失しておるかもしれませ  
んが、職業安定所が愛知県なら愛知県  
の県庁にこれを報告し、県庁はまた本  
省にこれを報告すると言つておりま  
す。しかしその報告いたしましたもの  
の数につきまして、失業対策費の割当

とか、あるいはその事業というものに  
対しては、予算をとるといふことにな  
つておるだらうと思ふのであります  
が、この辺についての今の御感想を承  
ればけつこうであると思ひます。い  
かがでございますか。

○三宅則委員 いろいろな事業があ  
りますが、土木事業でありますとか、  
あるいは保健事業であるとかいふ事業  
等に、失業者を利用することが必要で  
あるかと、私の考へておるのであり  
ますが、私の想像するところにより  
ますと、安定所に登録せられた者以外  
にもまだかなりあるのではないかと、か  
ように思ふのであります。それは数字  
的には把握が困難かもしれませんが、  
しかしやはり国策と関連いたしまして  
て、安定所に登録せられた者あるいは  
就職を求めて来た者の数を勘案いたし  
まして、各地の土木事業なりあるいは  
保健衛生なりあるいは教育事業なりの

施設にも、労働力を供給するものもあ  
り、あるいは人的方面の救済にも充  
するものがあるであらうと考へてお  
ります。これにつきまして安定所以外の  
把握はむづかしいという御答弁であ  
りますが、何らかの各地に対してその数  
を探るような方法を講ぜられては  
どうかという一点と、もう一つは各府  
県の各郡に安定所ではなくて、ある  
はこれに類するようものが今ありま  
しうか。それらも勘案いたしまして  
御答弁を承りたいと思ひます。

○三宅則委員 最初の第一の問題に  
ついては、一定の推定数というもの  
は非常にむづかしいのであります。ま  
しこの推定数を過大に見積ります  
と、これまた大きな社会不安になり  
ますし、また過小に見積りますと、こ  
れまた楽観的になり、な数字になつて  
来るので、われわれはいたしましては  
極力推定数は発表しない方針で、正  
確な数字だけをつかまえて施策を立て  
て行くという方針をとつておるので  
ございます。従いましてこの安定所の  
口に現われぬ以外のところでは、どう  
いう動きをするかというところは、  
推測は一応いたしますが、発表するこ  
とのできない数字でございます。

またもう一つは安定所の職員が毎月  
雇用主訪問をいたしまして、その雇用  
主において過去二箇月間における労働  
の動き、並びに将来二箇月間における  
労働の動きを一応調査をいたしてお  
ります。これによりまして特定の産業に  
おける有効求人というものの把握を  
いたします。そうしてまた将来の失業  
の趨勢というものを、それによつて一  
箇月先を推測して行くという判断もあ  
らせていたしております。しかしこの

数字も事業主そのものの推測でござ  
いまして、これまたはつきりとした正  
確な資料と申し上げるわけには行か  
ないのであります。結局は先ほど申し  
ましたように、安定所の窓口に見われ  
た未就職者というものが、日本では  
今一番正確な失業者の数だといふこ  
とだけしか言えないのでございます。  
あと言へますのは、結局潜在失業者  
といふことでございます。この数につ  
きましては、正確な資料は今のところ  
ないでございまして、国勢調査でも  
いたしました機会においては、その数  
はそのときにおいてつかみ得るとい  
ふ性質のものだと思ひます。郡に安定  
所のあるところでは必ずしも一箇  
所あるという意味ではございませ  
んが、全国に五百二十五箇所安定所  
がございまして、大きな郡については  
所在するところもございまして、また  
偏僻なところについては安定所の職員  
が巡回して、職業の相談や紹介をし  
ておられます。あらゆる機会に職業  
安定のサービスを十分にいたすよう  
に努力をいたしております。

○三宅則委員 はなはだごまかい  
ことになつて恐縮に存じますが、私の  
把握するところによりまして――これは  
資料が足りないために完全なる、そ  
して妥当なる質問でないかもしれませ  
んが、私の関係の深い愛知県におい  
ては、市だけがその対象になつて今日  
まで来ているというのを聞いてお  
ります。郡の方は失業対策の方の対  
象にはならないという意味合いにな  
るのであります。それははなはだ調査  
が粗漏だと私は思ひます。ですから市  
だけを失業対策の研究素材とせず  
に、やはり郡も意味において検査し、  
調査する必要があると思ひます。こ  
れが一つ。

もう一つはこういうことを聞いて  
おられます。はなはだ愚劣な質問か  
もしれませんが、失業保険をもらつ  
ていてやみをやつてゐる者があつ  
て、そのために失業者が続出して  
いるといふことを聞いておられます。  
これはあるまじきことと思ひます  
が、中には相当さういふような官  
費を利用して、私行為を行つて  
いる者があるといふことを聞いて  
おられます。これらに対して政府  
当局はどうかお考えになつて  
いるか、お伺いしたいと思います。

○三宅則委員 第一の点は失業  
対策事業について、郡部にも安定  
所の統計その他を利用すべきや  
ないかという御意見でござい  
ますが、実は統計については全  
国の安定所の統計を集めてお  
るのであります。市だけの統計に  
よつて失業対策事業を起すか、  
起さないかといふことをきめて  
いるわけではあります。ただ失  
業対策事業そのもの本質から  
して、やはり都市周辺に事業  
を起すというように限定される  
ものであります。ですから、対  
策事業そのものとして、はな  
はだ市を中心とした安定所の  
統計といふものを基礎にいた  
します。全国の失業者の把握  
といふことになりまして、こ  
れは市、郡部を問わず、全  
国の安定所の統計によつて  
われわれは判断して  
いるわけでありまして、  
第二に不正受給者の防止  
の問題でございまして、こ  
れはお話のように、安  
定所の手不足のために、  
そういう悪意を持つて不正  
の保険金を受給して  
いる者があることを、  
われわれとして二三



ます。その際先ほど申しました当然統制事務などが廃止されて出るものは、一応これはいたし方ないといいたしましても、官公庁の行政整理などをやられる場合、これに対してたとえば前のような簡単な退職金だけでは、今後深まり行くところのこの恐慌の中で、失業者は就職するところの機会を失うわけであります。もしそういう場合においては、政府においてどういうような失業者に対する対策というより、むしろ御政策を考えておられるか、大要をひとつ承りたいと思えます。

○本多國務大臣 大量に失業者ができるところに、特に政府として予算の配分等について考慮すべきではないかという御質問のようであります。この点は今後地方自治体に対する平衡交付金等の制度もございしますので、研究いたしたいと存じます。

○川野委員長 ほかに大臣に対する質疑はありますか。――それでは本日はこれで散会いたします。

午後三時三十六分散会

〔参照〕

大蔵省預金部特別会計の昭和二十五年度における歳入不足補てんのため一般会計から繰入金に関する法律案(内閣提出)に関する報告書  
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十五年二月二十四日印刷

昭和二十五年二月二十五日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷所